

平成24年度実施政策の評価書

(農林水産省24-⑫)

政策分野名	森林の有する多面的機能の発揮				
政策の概要	<p>森林の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。</p> <p>このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、山地災害等の防止、森林病害虫等の被害の防止、山村地域の活性化のための施策、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進を推進する。</p>				
政策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度 要求額
	当初予算(a)	592,080,925 <56,919,370> の内数	604,331,449 <25,685,517> の内数	503,387,563 <108,702,164> の内数	542,490,660 <128,385,000> の内数
	予算の 状況 (千円)	補正予算(b)	57,222,209 <154,716,898> の内数	156,680,773 <263,450,726> の内数	
		繰越し等(c)	78,024,824 <70,287,134> の内数	105,638,735 <29,208,973> の内数	
		合計(a+b+c)	727,327,958 <281,923,402> の内数	866,650,957 <318,345,216> の内数	
	執行額(千円)	643,840,281 <254,381,802> の内数	689,790,100 <146,176,334> の内数		
政策に関係する内閣の 重要政策	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)		
	○ 森林・林業基本計画	平成23年7月26日 閣議決定	○ 森林・林業基本計画 第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標 2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標		
	○ 総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日	○ 総理大臣所信表明演説 三 閉塞状況の打破—経済・財政・社会保障の一体的建て直し(「強い経済」の実現)		
	○ 京都議定書 目標達成計画	平成17年4月28日 閣議決定 平成20年3月28日 全部改訂	○ 京都議定書目標達成計画 第2章 温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標 第2節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標 2 温室効果ガス吸収源		

※1 一般会計、特別会計問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関する予算については、<>外書きについて記載している。

施策(1)	多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進								
目標①	水土保全機能の維持向上								
測定指標	(ア)育成途中にある水土保全林(土壤の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度	
	71%	73.08% (一)	73.70% (B:89%)	73.77% (B:84%)				78.68%	
目標②	森林の多様性の確保	年度ごとの目標値		73.88%	75.48%	77.08%	78.68%		
		※ 24年度実績値は見込値。							
		(ア)多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積 (達成度合)	基準値	実績値(※)					
測定指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度		
		2.1万ha (一)	3.4万ha (B:87%)	4.1万ha (B:75%)				7.2万ha	
		年度ごとの目標値		2.52万ha	3.96万ha	5.52万ha	7.2万ha		
目標③	森林資源の循環利用	※ 24年度実績値は見込値。							
		(ア)森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量 (達成度合)	基準値	実績値(※)					
			20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
			10億5千万m ³	11億3千万m ³ (A:101%)	11億7千万m ³ (A:128%)	12億2千万m ³ (A:129%)			
目標④	持続的な森林経営の推進・確保	(ア)民有林における森林経営計画の作成率 (達成度合)	年度ごとの目標値	11億1千万m ³	11億5千万m ³	11億8千万m ³	12億1千万m ³		
			※ 24年度実績値は見込値。						
			基準値	実績値(※)					
測定指標	(ア)民有林における森林経営計画の作成率 (達成度合)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度		
					17% (B:68%)			80%	
目標④	持続的な森林経営の推進・確保	年度ごとの目標値			25%	32%	39%		
		※ 24年度実績値は見込値。							

施策(2)	山地災害等の防止							
目標①	防災上特に緊急性、必要性の高い集落における周辺の森林の山地災害防止機能等の確保							
測定指標	(ア)周辺の森林の山地災害防止機能(注1)等が確保される集落の数 (達成度合)	基準値	実績値				目標値	
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度
		52千集落	52,980集落	53,500集落 (B:65%)	54,113集落 (B:70%)			56千集落
	年度ごとの目標値		53.4千集落	54.3千集落	55.1千集落	56.0千集落		
※ 24年度実績値は見込値。								
目標②	海岸林・防風林等の延長7,300kmの機能を維持							
測定指標	(ア)機能が低下した海岸林・防風林等の回復率 (達成度合)	基準値	実績値				目標値	
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度
			97%	15% (C:15%)	94% (A:94%)			100%
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%		
※ 24年度実績値は見込値。								
施策(3)	森林病害虫等の被害の防止							
目標①	保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制							
測定指標	(ア)保全すべき松林(注2)の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合 (達成度合)	基準値	実績値				目標値	
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	各年度
			71%	73% (B:73%)	78% (B:78%)			100%
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
※ 24年度実績値は見込値。								
(イ)新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づいてまん延防止措置を適切に実施した割合 (達成度合)	基準値	実績値				目標値		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	各年度	
		100%	100% (A:100%)	100% (A:100%)				100%
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
※ 24年度実績値は見込値。								
目標②	高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率を、当該年度の全国の保全すべき松林における被害率の平均値以下に減少							
測定指標	(ア)全国の保全すべき松林における被害率に対する高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率の割合 (達成度合)	基準値	実績値				目標値	
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	各年度
			100%	100% (A:100%)	100% (A:100%)			100%
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%	
※ 24年度実績値は見込値。								

施策(4)	山村地域の活性化						
目標①	新規定住者数及び交流人口の維持向上等山村地域の活性化						
測定指標	(ア) 全国の振興山村地域(注3)の中から抽出した市町村に対し、(1)新規定住者数、(2)交流人口、(3)地域産物等販売額の指標のうちいずれかを満たす市町村の割合(前年度比) (達成度合)	基準値	実績値				目標値
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			107%	91% (A:91%)	120% (A:120%)		
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%
	(イ) 森林資源を積極的に利用している流域(注4)の数 (達成度合)	基準値	実績値				目標値
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		30流域	37流域	38流域 (B:63%)	40流域 (B:57%)		80流域
施策(5)	国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進						
	目標①	森林(もり)づくり活動への年間延べ参加者数の増加					
測定指標	(ア) 森林(もり)づくり活動への年間延べ参加者数 (達成度合)	基準値	実績値(※1)				目標値
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		120万人			190万人 (A:140%)		170万人
	年度ごとの目標値				170万人		
※1 24年度実績値は見込値。 ※2 「森林(もり)づくり活動についてのアンケート調査」は、3年に1度しか実施していないことから、この調査が実施されていない年度については、補助指標(a:企業による森林(もり)づくり活動実施箇所数)、b:里山林の保全・整備・利用に取り組む団体数、c:森林(もり)づくり活動支援組織(森づくりコミッショナ)数)を用いて総合的な判定を行うこととしていた。							
施策(6)	国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進						
目標①	開発途上国における持続可能な森林経営の推進						
測定指標	(ア) 相手国の関係者を対象とした、事業内容の「妥当性・必要性」、「有効性」、「効率性」、「インパクト」及び「自立発展性」に係る意識調査 (達成度合)	基準値	実績値				目標値
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
			3.8	3.7 (おおむね有効)	3.7 (おおむね有効)		
	年度ごとの目標値		3.5	3.5	3.5	3.5	3.5

測定指標に関する評価結果	<p>測定指標の達成状況</p> <p>施策(1)「多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進」について</p> <p>目標①「水土保全機能の維持向上」、(ア)「育成途中にある水土保全林(土壤の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合」については、「73.77%:B(84%)」評価となった。</p> <p>目標②「森林の多様性の確保」、(ア)「多様な樹種や階層からなる森林への誘導面積」については、「4.1万ha:B(75%)」評価となった。</p> <p>目標③「森林資源の循環利用」、(ア)「森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量」については、林道、林業専用道、森林作業道の路網整備が進んだことから、「12億2千万m³:A(129%)」評価となった。</p> <p>目標④「持続的な森林経営の推進・確保」、(ア)「民有林における森林経営計画の作成率」については、「17%:B(68%)」評価となった。</p> <p>施策(2)「山地災害等の防止」について</p> <p>目標①「防災上特に緊急性、必要性の高い集落における周辺の森林の山地災害防止機能等の確保」、(ア)「周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数」については、「54,113:B(70%)」評価となった。</p> <p>目標②「海岸林・防風林等の延長7,300kmの機能を維持」、(ア)「機能が低下した海岸林・防風林等の回復率」については、天然現象により被災した海岸林等において、治山事業による整備が図られたことから、「94%:A(94%)」評価となった。</p> <p>施策(3)「森林病害虫等の被害の防止」について</p> <p>目標①「保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制」、(ア)「保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合」については、「78%:B(78%)」評価となった。</p> <p>同目標、(イ)「新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づいてまん延防止措置を適切に実施した割合」については、新たに松くい虫被害が発生した市町村において適切な防除を実施したことにより、「100%:A(100%)」評価となった。</p> <p>目標②「高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率を、当該年度の全国の保全すべき松林における被害率の平均値以下に減少」、(ア)「全国の保全すべき松林における被害率に対する高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率の割合」については、大臣命令等による防除が適切に行われたことにより、「100%:A(100%)」評価となった。</p> <p>施策(4)「山村地域の活性化」について</p> <p>目標①「新規定住者数及び交流人口の維持向上等山村地域の活性化」、(ア)「全国の振興山村地域(注3)の中から抽出した市町村に対し、(1)新規定住者数、(2)交流人口、(3)地域産物等販売額の指標のうちいずれかを満たす市町村の割合(前年度比)」については、里山林の整備と里山資源の利活用を図る取組等を通じて、山村の活性化に取り組んだことにより、「120%:A(120%)」評価となった。</p> <p>同目標、(イ)「森林資源を積極的に利用している流域の数」については、「40流域:B(57%)」評価となった。</p> <p>施策(5)「国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進」について</p> <p>目標①「森林(もり)づくり活動への年間延べ参加者数の増加」、(ア)「森林(もり)づくり活動への年間延べ参加者数」については、全国植樹祭、全国育樹祭及び国民参加の森林づくりの普及啓発(シンポジウム)等の実施や、森林づくり活動・木育活動を行うNPO等への支援したことにより、森林づくり活動を行う団体数が増加したこと、また、1団体当たりの年間延べ参加者数も増加したことにより、「190万人:A(140%)」評価となった。</p>

	<p>施策(6)「国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進」について</p> <p>目標①「開発途上国における持続可能な森林経営の推進」、(ア)「相手国の関係者を対象とした、事業内容の「妥当性・必要性」、「有効性」、「効率性」、「インパクト」及び「自立発展性」に係る意識調査」については、貧困等による薪材等の過剰摸取や鉱山開発等による森林減少・劣化への対策として、モデル林の構築等現地住民と共同して行う実証など多岐に渡る活動が関係国のカウンターパートに受け入れられたため、「平均値3.7:おおむね有効」評価となった。</p>
測定指標についての要因分析	—

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	(別紙参照)
---------------------------	--------

評価結果の政策への反映状況(主なもの)	予算	<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する多面的機能が持続的に發揮されるよう、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等に対して支援を行い、多様で健全な森林づくりを推進する。また、平成26年度に向けては、気象害や食害による被害森林において被害木の除伐や苗木の補植、苗木を鳥獣被害から守るための防護柵の整備等の森林保全再生整備事業を新設する「森林整備事業(補助)(拡充)(0177)」を要求する。 山崩れ、地すべり、土石流等による被害の防止・軽減を図るための治山施設の整備や水土保全機能の低下した保安林の整備、東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生等を実施する「治山事業(継続)(0176、新25-0022)」を引き続き要求する。 森林病害虫等の被害の防止のため、森林病害虫等の防除を行う「森林病害虫等被害対策(継続)(0175)」を引き続き要求する。 地域の活動組織が実施する、里山林の景観維持など森林の多面的機能発揮のための活動や広葉樹の有効活用など山村活性化のための活動に対して、地域の実情に応じてよりきめ細やかに支援するため、「森林・山村多面的機能発揮対策(拡充)(新25-0024)」を要求する。 国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進を図るため、全国規模での緑化活動の推進、企業等に対する森林づくりへの参加の働きかけ、森林づくり活動等への支援を行う「地域材利活用倍増戦略プロジェクト(新規)」を新たに要求する。 企業、NGO等多様な主体による海外森林保全活動を推進するために、情報整備や人材育成、プロジェクト形成調査支援、実証活動を通じた森林造成・保全技術の開発と普及を行う「途上国持続可能な森林経営推進事業(継続)(新25-0030)」を引き続き要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	林野庁 【林野庁計画課/森林利用課/整備課/治山課/研究指導課/経営課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施時期	平成25年7月
-------	---	----------	---------